

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2019年12月25日提出

【ファンド名】 みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)毎月決算・  
為替ヘッジなしコース  
みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)年2回決算・  
為替ヘッジなしコース  
みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)毎月決算・  
限定為替ヘッジコース  
みずほ新興国ハイインカムファンド(目標払出し型)年2回決算・  
限定為替ヘッジコース

【発行者名】 アセットマネジメントOne株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 菅野 暁

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【事務連絡者氏名】 酒井 隆

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【電話番号】 03-6774-5100

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【提出理由】

「みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）毎月決算・為替ヘッジなしコース」「みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）年2回決算・為替ヘッジなしコース」「みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）毎月決算・限定為替ヘッジコース」「みずほ新興国ハイインカムファンド（目標払出し型）年2回決算・限定為替ヘッジコース」（以下、「各ファンド」といいます。）について、繰上償還（信託終了）の予定があるため、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

イ．繰上償還（信託終了）予定日

2020年3月25日（書面決議が可決された場合、繰上償還が実施されます。）

ロ．繰上償還（信託終了）の理由

各ファンドは2013年4月8日に設定し、分配実施による運用資金の一部払出しを行うことを前提として、収益の確保等を目指して、新興国の高配当株およびハイイールド社債を実質的な主要投資対象とし、運用を行ってまいりました。しかしながら、2019年9月末時点の各ファンドの受益権の口数を合計した口数が約32.7億口と信託約款に定める繰上償還（信託終了）の目安となる口数（40億口）を下回っているため、信託約款の規定に基づき繰上償還（信託終了）する予定です。

ハ．繰上償還（信託終了）に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

繰上償還（信託終了）に関する事項は、以下の方法により情報を提供します。

- ・2019年12月27日現在の各ファンドにかかる知っている受益者を対象とし、書面による決議を行うため、書面決議の日および投資信託契約の解約の理由等の事項を記載した書面決議の通知を発送します。